

## 随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月  
独立行政法人建築研究所

### 1. 随意契約等の見直し計画

#### (1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約について点検・見直しを行ったところ、平成 19 年 12 月に策定した「随意契約見直し計画」のとおり、真にやむを得ないものとしていた 8 件以外に競争性のない随意契約はなかった。

引き続き今後の調達においても随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、競争性のある契約で行うことを基本とする。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(92.6%) 100	(96.9%) 700,679	(92.6%) 100	(96.9%) 700,679
競争入札	(84.3%) 91	(88.8%) 642,094	(84.3%) 91	(88.8%) 642,094
企画競争、公募等	(8.3%) 9	(8.1%) 58,585	(8.3%) 9	(8.1%) 58,585
競争性のない随意契約	(7.4%) 8	(3.1%) 22,541	(7.4%) 8	(3.1%) 22,541
合 計	(100%) 108	(100%) 723,219	(100%) 108	(100%) 723,219

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

#### (2) 1 者応札・1 者応募の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち 1 者応札・1 者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	100	700,679
うち1者応札・1者応募	(82.0%) 82	(81.0%) 567,370

(注) 上段 ( ) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(1者応札・1者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(95.1%) 78	(79.5%) 451,325
仕様書の変更	0	0
参加条件の変更	39	155,056
公告期間の見直し	78	451,325
その他	78	451,325
契約方式の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
その他の見直し	(4.9%) 4	(20.5%) 116,045
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 ( ) は平成20年度の1者応札・1者応募となった案件に対する割合を示す。

## 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

### (1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、1者応札・1者応募になった案件を中心に引き続き点検を実施する。

## (2) 1者応札・1者応募の見直し

### ①公告期間の十分な確保

入札参加資格確認のための申請書など事前提出必要書類の締切までの期間を実質10日間（閉庁日（土曜、日曜、祝日、年末年始）を除く）確保する。

### ②応募要件の緩和・見直し

入札参加資格等の応募要件で、類似業務の受注実績を要件として設定する場合、原則として公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人又は公益法人等）であること等の発注元の制限は設けない。また、受注実績の経過年数（過去5年以内の受注実績に限る等）についても原則として制限は設けない。

### ③準備期間の十分な確保

業務等の内容に応じて契約（落札決定）後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定する。また、年度当初から業務が開始されるものについては、落札決定から業務等開始までに十分な期間を設けられるよう入札実施時期を設定する。

### ④タイムリーな調達情報の提供

平成21年9月から新たに開始した電子メールによる調達情報の配信サービスについて、研究所主催のシンポジウムの中でPRを行うなどして、利用者数の増加に努め、より多くの者へ公告開始日に周知できるようにする。

### ⑤アンケート結果に対する新たな方策の検討

入札説明を受けたものの入札への参加を取り止めた事業者等に対して平成21年度に行ったアンケート結果を受けて、入札案件の仕様書等のホームページへの掲載など新たな方策について検討を進める。